



平成 27 年 5 月 12 日

各 位

会 社 名	電 気 化 学 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 吉 高 紳 介 (コード : 4061 東 証 第 1 部)
問 合 せ 先	総 務 部 長 浅 見 清 (TEL 03 - 5290 - 5055)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 27 年 5 月 12 日開催の取締役会において、平成 27 年 6 月 19 日開催予定の当社第 156 回定時株主総会に下記のとおり定款の一部変更について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

(1) 商号の変更および英文表記の新設

当社は、1915 (大正 4) 年に、カーバイドと石灰窒素の製造販売を目的とする会社として設立されました。現在も電気炉を利用して製造する製品群を、当社の基盤事業として展開しておりますが、100 年の歴史を経て、事業の多角化によって当社には電子材料や医薬等の分野まで「電気化学」の枠を超えた事業が数多く存在しております。

一方、海外事業を展開する中、海外でも呼びやすい名称を商号とする必要性も高まってまいりました。

そこで、創立 100 周年の節目を迎えるにあたり、従来から親しまれている呼称である「デンカ」を商号として用いるとともに、商号の英文表記を新設するため、現行定款第 1 条 (商号) の変更を行うものです。これによって、国内外でのより一層の認知向上を目指すとともに、「電気化学」の枠を超え、グローバルに展開する企業として成長することを目指してまいります。

なお、本変更につきましては、平成 27 年 10 月 1 日をもって効力を生じるものとし、その旨の附則を設けるとともに、当該附則につきましては、効力発生後削除するものです。

(2) 事業目的の変更

当社および当社子会社の事業の現状に即して、事業内容の明確化を図るとともに、事業の性質に沿った配列の見直しを行い、また、今後の事業展開に対応するため、現行定款第 2 条 (目的) につきまして、事業目的の整理、変更を行うものです。

(3) 取締役の定員変更

経営計画「DENKA100」達成のための経営体制を強化するとともに、ガバナンス体制を拡充して経営の透明性と健全性をさらに向上させるため、現行定款第 19 条（定員）につきまして、取締役の定員を現行の 12 名から 10 名に変更するものです。

なお、現取締役 9 名（うち社外取締役 2 名）全員は、平成 27 年 6 月 19 日開催予定の当社第 156 回定時株主総会終結の時をもってその任期が満了となるため、本変更の趣旨を踏まえ、社外取締役 1 名を増員するとともに社内取締役 2 名を減員して、取締役 8 名（うち社外取締役 3 名）体制とすることを併せて同株主総会に付議いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p>第 1 条（商号） 当社は、<u>電気化学工業株式会社</u>と称する。</p>	<p>第 1 条（商号） 当社は、<u>デンカ株式会社</u>と称し、英文では、<u>Denka Company Limited</u>（略称 Denka Co., Ltd.）と表示する。</p>
<p>第 2 条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 化学肥料及び農薬の製造並びに販売</p> <p>2 電炉工業製品及び電解工業製品の製造並びに販売</p> <p>3 合成樹脂・合成ゴム・工業薬品・医薬品及びその他の化学工業製品の製造、加工並びに販売</p> <p>4 動物用医薬品・化粧品及び香料の製造並びに販売</p> <p>5 セメントその他の土木建築材料の製造、加工並びに販売</p> <p>6 セラミックスの製造、加工並びに販売</p> <p>7 耐火材料・研磨材料・電子機器用材料及び原子力工業用材料の製造、加工並びに販売 (第 17 号を移記)</p> <p>8 石灰石その他の鉱産物の採掘、加工並びに販売</p> <p>9 自家用電力事業の経営</p> <p>10 医療用機械・器具の製造並びに販売</p>	<p>第 2 条（目的） 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1 次<u>の製品の製造、加工及び売買</u></p> <p>(1)化学肥料及び農薬</p> <p>(2)電炉工業製品及び電解工業製品</p> <p>(3)合成樹脂・合成ゴム・工業薬品及びその他の化学工業製品</p> <p>(4)医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器・<u>試薬及び香料</u></p> <p>(5)セメントその他の土木建築材料</p> <p>(6)セラミックス</p> <p>(7)耐火材料・研磨材料・電子機器用材料・<u>電池材料及び原子力工業用材料</u></p> <p>(8)食品添加物及び飼料・飼料添加物</p> <p>2 石灰石その他の<u>鉱物の採掘、加工及び売買</u></p> <p>3 自家用電力事業及び電気供給事業 (削除)</p>

<p>11 <u>前各号に関連する製造設備及び産業公害防止設備等の設計、製作、施工、販売、賃貸並びに技術指導</u></p> <p>12 <u>土木建築工事及び電気計装工事の設計、監理並びに施工</u></p> <p>13 <u>水質及び大気の分析、騒音の測定その他各種分析、試験、測定</u>の受託</p> <p>14 <u>電子計算機及びその周辺機器の設計、製作、販売及び賃貸並びにこれら機器による情報処理事業</u></p> <p>15 <u>産業廃棄物の処理業</u></p> <p>16 <u>観光施設・ボーリング場等の娯楽施設・宿泊施設の経営及び貸借並びに旅行斡旋業</u></p> <p>17 <u>食品添加物及び飼料・飼料添加物の製造並びに販売</u></p> <p>18 <u>農産物・林産物・水産物及び畜産物の栽培、養殖、飼育、加工及び販売並びに牧場の経営</u></p> <p>19 <u>園芸及び緑化・造園業</u></p> <p>20 <u>不動産の売買、貸借、管理及び仲介</u></p> <p>21 <u>倉庫業、運送事業及び運送取扱事業</u></p> <p>22 <u>有価証券の保有及び運用</u> (新設) (新設) (新設) (新設)</p> <p>23 <u>前各号に関連する一切の事業又はこれに対する出資</u></p>	<p>(削除)</p> <p>4 <u>土木建築工事・機械設備工事及び電気計装工事の設計、監理並びに施工</u></p> <p>5 <u>化学分析その他各種分析、解析、試験及び検査並びにこれらに関する調査の受託及び技術指導</u></p> <p>6 <u>電子計算機及びその周辺機器の設計、製作、売買及び賃貸並びにこれら機器による情報処理事業</u></p> <p>7 <u>産業廃棄物及び一般廃棄物の収集、運搬、処理、再生及び再生品の売買</u></p> <p>8 <u>観光施設・スポーツ施設等の娯楽施設・宿泊施設の経営及び貸借並びに旅行業</u> (第1号に移記)</p> <p>9 <u>農産物・林産物・水産物及び畜産物の栽培、養殖、飼育、加工及び売買並びに牧場の経営</u></p> <p>10 <u>園芸及び緑化・造園業</u></p> <p>11 <u>不動産の売買、貸借、管理及び仲介</u></p> <p>12 <u>倉庫業、運送事業及び運送取扱事業</u></p> <p>13 <u>有価証券の保有及び運用</u></p> <p>14 <u>損害保険代理業及び生命保険の募集に関する業務</u></p> <p>15 <u>労働者派遣事業</u></p> <p>16 <u>前各号に関連する次の業務</u> (1) <u>設備等の設計、製作、施工、売買、賃貸及び技術指導</u> (2) <u>研究、開発、調査の受託、技術の供与及びコンサルティング</u></p> <p>17 <u>経営上必要と認める事業に対する投資</u></p> <p>18 <u>前各号に関連する一切の事業</u></p>
<p>第19条 (定員) 当会社に取締役 <u>12</u> 名以内を置く。</p>	<p>第19条 (定員) 当会社に取締役 <u>10</u> 名以内を置く。</p>

(新設)	<u>附則</u> <u>第1条の変更は、平成27年10月1日をもって効力を生じるものとする。なお、本附則は効力発生後これを削除する。</u>
------	--

3. 日程

定款変更のための株主総会開催日	平成27年6月19日
定款変更の効力発生日	
商号の変更および英文表記の新設	平成27年10月1日
事業目的の変更	平成27年6月19日
取締役の定員変更	平成27年6月19日

以 上